

新型コロナウイルス感染症 東京聖新会のこれまでの対応と展望

2020/04/30
社会福祉法人東京聖新会

2020年4月7日に行われた緊急事態宣言から3週間、緊急事態宣言の延長もありうるとの報道が飛び交っております。ここに、この間東京聖新会が行ってきた新型コロナ感染症対応策をまとめ、次の展望の基礎としたいと思います。

1. ひたひたと近づいてくる新型コロナウイルス感染リスク

新型コロナウイルスが原因となる感染症は、2019年暮れに中国・武漢にて、世界で初めて患者が確認されました。その後4ヶ月あまりで全世界に拡散し、感染者数320万人、死亡者22万人（2020年4月30日現在）を超えるパンデミックとなっています。スペインやフランスでの死亡者はそれぞれの国で2万人を超えています（2020年4月20日現在）。実はそのうちの半分以上が高齢者施設での死亡者なのです。私たちは、怯えています。私たちがお世話している方々が危険に晒されていることを知ったからです。

2020年4月半ば以降、地域、つまり病院・クリニック・入所介護施設・通所系介護施設・訪問介護系施設などから寄せられる新型コロナウイルス感染情報はさらに増えています。しかしながら信頼性のある情報は必ずしも多くはありません。この状態が続くと「インフォデミック」を招いてしまう可能性もあるのではないのでしょうか。不安は募るばかりです。

私たちは「施設が講じる地域への対応」の確実性を高めるために東京聖新会内にて医療スタッフが中心となり、新型コロナ感染症対策連絡会議を入所系・通所系・訪問系・ケアマネ系・地域包括系を含めて行ってきました。

この連絡会議は、東京聖新会の内に限ることなく「地域全体で何が起ころうとしているか」を様々な方法を活用して「情報の整理と確認」に努めていますが、地域からの様々な情報が寄せられることから、情報の交錯が起こり「感染の疑い」レベルでの対応の難しさが浮き彫りとなりました。

リスクは個々の施設だけに起因するものではありません。また、その起結はその施設内だけでとどまるものでもありません。それは地域そのものの課題となります。

私たちは、集められた情報を西東京市に報告しています。関係するクリニックにも報告しています。リスク管理は地域で行わねばならないからです。

2. 当施設での対応の経過

1) 2020年2月

春節を迎えた中国・武漢での感染爆発が明らかになり、日本に寄港したダイヤモンド・プリンセス号の処理が問題になっていた時期です。後半には中国の爆発的感染は収束に向かいます。

○19日、感染予防連絡検討会を開催し、以下の内容を決定する。

- ・「業務継続計画（BCP）策定委員会」を発足させ、従来の災害時BCPに加え、新型コロナウイルス対応の業務継続計画（BCP）を2月末までに作成する。合わせて対応指針（ガイドライン）についても整理する。

- ・ご家族の面会を中止する。
 - ・スタッフの体調変化による「出勤中止」指示を行う際の基準とその扱いを明確にする。
 - ・マスク、消毒薬の在庫確認と予定購入時期を早めること、ストックすること。
- 21日、感染予防連絡検討会を開催し、以下の内容を決定する。
- ・24日から職員全員の出勤時検温を開始する。
 - ・ハートフル田無増山施設長(東京医大渡航者センター教授)が、感染予防対策委員会のメンバーに「新型コロナウイルスについて」の勉強会を行う。(委員会のメンバーが部署内に伝達研修を行う。
- 2月、その他の決定事項と実施策
- ・24日、職員全員の出勤時検温を開始する。
 - ・28日、「新型コロナウイルス等発生時における業務継続計画(BCP)2020」の完成。
 - ・ご家族の面会に代わる案を検討する。
 - ・各部署の責任者などが参加する感染症対策の会議を定期的(一週間1回程度)に開催し、情勢変化に伴う法人内の情報共有や対応手順の修正、確認を行うこととする。

2) 2020年3月

3月上旬、イタリアのロンバルディアで感染爆発が発生し、フランス・スペイン・ドイツ・英国・北欧などと欧州全体が新型コロナウイルス感染に沈んでゆく時期でした。

○9日、ガイドライン改定により重症度レベルによる対応等、BCP見直しのための検討。

○11日、「新型コロナウイルス」保健所への報告プロセス

- ・各サービス利用意向調査を行うために相談課でご利用意向調査票作成
- ・東京聖新会からの皆さまへのお願い作成
- ・ネット面会と受付にてガラス越し面会
- ・ホームページによる情報発信
- ・ラジオ放送による「介護現場の新型コロナ対策」の情報発信を行うか否かの検討
- ・毎週火曜日に 感染予防連絡検討会実施(必要時すぐに実施する)

(レベル2対応の準備)

- ・ゾーニングの検討と実施に向けた準備
- ・デイケアの移動準備
- ・職員の移動と出入口の変更準備

○30日、感染症対策会議を開催し、以下の内容を決定する。

- ・「新型コロナウイルス対応指針(ガイドライン)」の完成(再整理)と、ガイドラインに合わせた各部署の対応マニュアル(手順)の見直し(レベル2の対応)。
- ・合わせて、事業継続計画(BCP)の見直しをはじめ。
- ・各部署の職員間の移動制限する「ゾーニング」を検討し、4月1日から実施に向けた準備をする。
- ・デイケアのフロアを移動する。

○3月、その他の決定事項と実施策

- ・ご家族に感染症対策の協力依頼文「東京聖新会からの皆さまへ」を送付、「サービス利用意向調査票」でサービス利用の意向確認を行う。

- ・ ご家族の面会に代わる案として、受付にてタブレットを活用した「ネット面会」などを実施する。
- ・ ホームページやラジオ放送（FM西東京）の法人の番組内で、法人で取り組んでいる新型コロナウイルス対策の情報発信を行う。

3) 2020年4月

3月30日、都知事による「3密を避ける」自主予防規制を進める会見後、4月3日には帰国者全員に対するPCR検査が義務付けられ、7日には政府により東京大阪など7都道府県限定の緊急事態宣言が行われ、16日には日本全土に「全国緊急事態宣言」が上げられました。新型コロナウイルス感染者は全世界で300万人に及んでいます。

- 1日、法人で作成した「対応指針（ガイドライン）」に沿って、「レベル2」の対応を開始する。
 - ・ デイケアを従来の広いスペースへ移動する。
 - ・ ゾーニングを開始し、各部門のスタッフの交錯機会を限定する。毎日、取り組みの振り返りを行い、ゾーニングによる不具合（エレベーターの使用法、時間帯での使い分け）の改善を行う。職員出入口を6か所にして、ゾーニングの徹底を図る。
- 16日、フローラ（向台地域包括支援センター、フローラ田無包括居宅支援事業所）等、在宅を支える部署についての補足対応を実施し、地域の情報の収集、把握と分析を充実させる。
 - ・ 向台地域包括支援センターのサテライトオフィスを開設し、運営を開始。
 - ・ 法人内での情報共有。
- 20日、国立感染症疫学センターによるCOVID-19濃厚接触の定義が変更されたことに伴い「行動指針」を改定。各種マニュアルの見直しを行う。
- 21日、フローラ田無居宅支援事業所もサテライトオフィスを活用し、利用者支援と情報収集を充実させる。
- 23日、予防薬の確保
 - ・ 予防となりうる薬剤を法人が一括購入し希望した職員に無償提供することを決定。

その他、各部署にて詳細マニュアル完備し、実施。各部署から情報提供がなされる度に、「情報共有会議」を最低限のスタッフで開催し、地域の情報を整理し、把握と分析を行い、細やかな対策を講じました。

3. 地域でのサービスの連鎖

地域に住まう方（例えば甲さんとしましょう）は、各種のサービスを同時に利用しています。今日はA通所系サービス、明日はB訪問系サービス、明後日はC医療サービスといった感じです。もし、甲さんがAで何かあれば（例えば新型コロナウイルス感染）、BもCも巻き込まれます。A, B, Cの事業所だけではなく、そのA, B, Cに通っていた他のサービス利用者（例えば乙さん）もリスクを負います。その利用者乙さんは、他の通所系事業所Dに通っていたかもしれず、訪問介護サービスEを受けていたかもしれませぬ。おそらくかかりつけのクリニックFもあるでしょう。

地域で「ひとり」を支えるということは、地域のネットワークで支えるということであり、こうした包括的なネットワークが緻密に構築されればされるほど、実は感染の機会も増えてしまう、というジレンマ、トリレンマが起こりえます。一人の高齢者におきた感染性の高い破綻はあつという間に地域全体の医療介護システムの危機に直結するのです。

4. 地域での情報共有の在り方

正確で、かつ up-to-date された情報の地域での共有が必要です。もちろん情報を共有する際に無造作に扱っていると、個人情報の漏洩や「風評被害」を引き起こすトリガーとなる恐れもあります。情報の取扱については、個人情報の保護や人権上の配慮をおこなったうえで正確に整理し、扱わなくてはなりません。そのうえで私たちは次の3つの原則を立てています。

- 1) 個々の事業所：隠してはいけません。内にも外にも、起こったことすべてをなるべく早く正確に公開しましょう。「経営的観点」から隠していた（そしてバレた）例をご存知でしょう。正直が勝ちます、とくにこの時期には。
- 2) 公開先は、利用者（その家族）、全職員、関係するクリニックや事業所すべて（ケアマネならわかるはずです）、そして行政の担当部局です。
- 3) 行政の担当部局がキーです。地域包括システム全体の司令部はここしかありません。「市内における感染症の感染拡大を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にとどめ、もって市民の安全で安心な生活を維持する」ため、すべての情報をここに集約すれば、最善の方法を取っていただけるでしょう。そして、「地域包括支援センター」は、その司令部の良き目や耳になり手足として働くことができるでしょう。

このような情報共有は、西東京市と西東京市医師会と沖縄徳洲会病院が連携して4月23日から始めた「発熱外来診療センター」の有効性を更に高めるでしょう。

5. みなさまと共に

東京聖新会は、東京都社会福祉協議会、全国老人福祉施設協議会、全老健等、様々な組織団体からマスクや消毒薬等の支援を受けています。とても助かっています。

しかし、最後の最後に頼るべきは地域の皆様だと確信しております。

皆さんと一緒に、新型コロナウイルスとの戦い（たぶん長期戦となる）に備えたいと思います。

お気づきの点があればぜひご指摘いただければ幸いです。

2020年4月30日

社会福祉法人東京聖新会
フローラ田無施設長 尾林和子
ハートフル田無施設長 増山茂